

令和2年7月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和2年7月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和2年7月22日（水曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 教育委員会会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 欠席委員 北嶋節子委員（教育長職務代理者）
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田和美
次長兼学校教育課長 佐山敦勇，給食センター所長 柳澤教夫，
参事兼指導課長 鶴見力男，生涯学習課長 斉藤伸明，
スポーツ振興課長 駒井勝男
学校教育課学務係長 和泉田真

1 付議案件

- (1) 議案第23号 令和3年度結城市立中学校教科用図書の採択について <非公開>
- (2) 議案第24号 令和3年度結城市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について <非公開>
- (3) 議案第25号 結城市給食費の日数の算定の特例に関する要項の制定について

2 報告事項

- (1) 報告第13号 教育長報告
- (2) 報告第14号 令和2年度結城市奨学生選考審議会選考結果について <非公開>

学校教育課長 それでは、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきます。
まず、報告があります。

北嶋教育長職務代理者ですけれども、先ほど電話でご連絡ありまして、今日は欠席となります。

それでは、改めまして教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 今日はちょっと会場がいつもと違うところですが、よろしく願います。

本日の出席委員は3名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年7月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の会議録署名人の指名をいたします。

岩崎委員に署名をお願いいたします。よろしく願います。

これより議事に入ります。

本日の議案第23号、第24号につきましては教科書の採択について、また、報告第14号につきましては、個人情報案件でございます。委員の皆様、結城市教育委員会会議規則第15条の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開といたします。

これより議事に入ります。

次第2、議案上程は3件でございます。

◎議案第23号 令和3年度結城市立中学校教科用図書の採択について <非公開>
<非公開部分削除>

◎議案第24号 令和3年度結城市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について <非公開>
<非公開部分削除>

◎議案第25号 結城市給食費の日数の算定の特例に関する要項の制定について

教育長 続きまして、議案第25号 結城市給食費の日数の算定の特例に関する要項の制定について、事務局より説明をお願いします。

センター所長 議案第25号 結城市給食費の日数の算定の特例に関する要項の制定について。

上記議案を提出する。

令和2年7月22日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

資料のほうは4ページとなります。ご覧ください。

こちらが今回新たに制定する要項となります。新型コロナウイルス感染

症の影響によりまして、例年の夏季休業である7月21日から8月31日に登校日となった日の給食提供分につきまして、特例として給食費を無償化として保護者等の経済的負担の軽減を図ることを目的とした事業の要項となります。対象者としましては、結城市立の小学校、中学校に在籍している児童生徒で、人数にして3,869人になります。対象期間としましては、7月21日から8月31日までの期間でありまして、7月が7日分、8月が11日分、合計18日分の給食費となります。給食費の計算につきましては、結城市立学校給食センターの給食費に関する規則第2条第4項第3号、その他教育長が必要と認めた場合を運用しまして、給食の提供日数を0日として計算することによりまして、給食費を無償化としております。

なお、この事業につきましては、今年度限りの事業というふうに考えております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいま事務局から議案第25号の説明がございました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

岩崎委員、お願いします。

岩崎委員

とてもいい対応だと思うんですけども、これ実際のところ、この日数算定でいくと、総額というのはどのぐらいの金額になるのでしょうか。

教育長

お願いします。

センター所長

無償化とした場合に市の負担額につきましては、給食費ベースで計算しますと、7月分が約660万、8月分が1,040万、合わせて1,700万の市の負担といたしますか、持ち出しになる見込みでございます。

岩崎委員

これは本当にすごい金額ですので、もっとこのぐらいの感じで市のほうが配慮していただいたということを大々的に保護者の方にはお伝えした方がいいと思います。いや、特別的なものも含めてお伝えすべき事業なのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

教育長

大いにそういう発信をしていくということは大事ななと思いますので、様々な手法を考えていただければと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

赤木委員さん。

赤木委員

ちょっとこれ分からないのでお伺いしたいことなんですけど、本当にすばらしい市としての取組だと思うんですが、何であえて第4条にその給食費については給食日数を0日として計算し、これは表記しなくてはならないものなのですか。

教育長

はい、お願いします。

センター所長

給食費に関する規則の第2条の第4項のほうに、給食費は次の各号のいずれかに該当するものについては日数で算定するという部分がありまして、1日幾ら、例えば小学生でいくと1日238円、中学生ですと259円で、日数での計算になるんですが、その部分を0日というふうな計算の仕方を

して無償にする。無償の仕方の方法とといいますか、そういったことで0に必要な算定方法を取らせてもらいました。

教育長 規定ぶりで18日分だと入れてしまうと有料になってしまうということですか。紙面上は。

センター所長 はい、ですので、0日、提供してないんだよという意味で。

赤木委員 提供してないんだよという形で計算する。

センター所長 計算の仕方は0日にしてしまう。0日の形を取らせていただきました。

教育部長 提供はしているけれども、提供日数としてはカウントしないというのです。表現についていろいろあると思うんですね。ただ、今……

赤木委員 それは市が肩代わりしているんですよということですか。

教育部長 規定ぶりはいろいろ方法はあると思うんですが、規則を受けての告示なので、恐らく給食日数を0という言い方を多分採用したということです。

赤木委員 はい、分かりました。勉強になりました。

教育部長 そのほか、この議案第25号についてはよろしいでしょうかね。

それでは、議案第25号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。挙手満場。議案第25号は原案のとおり決定いたします。改めて発信のほうも検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

◎報告第13号 教育長報告について

教育長 続きまして、次第3の報告事項に入ります。

案件は2件でございます。

まず、報告第13号は教育長報告になりますので、私から報告をさせていただきます。

資料の5ページ、6ページをお開きください。

報告第13号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和2年7月22日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

6ページのほうにお進みください。

1番の夏季休業における学校閉庁日の実施ということで、休業日につきましては、8月1日から8月16日ということで、今年度限りということですが、その中の8月13日木曜日から8月16日日曜日のこの4日間は例年学校の勤務を要しない閉庁日として実施しているところで、本年も同様に進めて、緊急連絡先等については学校教育課のほうで対応していく。

なお、学校閉庁日につきましては、その米印の2つ目のところに8月13日から16日と、11月13日、これは県民の日であります。茨城県

民の。12月27,28と年間の中では定めているところがございますが、11月13日を校長会で、昨日も校長会開いたんですが、臨時の。今年度は授業日にしてほしいんだと校長から言われるものですから、じゃ、そういう方向にしていければというふうに今日は、昨日の今日なものですから、後ほどこの点については委員さん方にご決議をいただければというふうに考えているところです。

2番の行事等でございますが、(1)表敬訪問ということで、7月29日、今回はいろんな大会が中止されてます。そういう中で読書の市長表彰については、小学生が100冊、中学生が50冊、最初に読んだ児童生徒を毎年市長表敬訪問の際に表彰をお願いしていたところですが、直接の。それで今年度もこの休業中、臨時休業はありましたが、この間も含めた読書数の実績で今年度も29日に表敬訪問を実施していくと。これちなみに学校はどこの児童…

指導課長

小学校は結城西小学校4年生の女子児童、中学校は結城中学校の2年生男子生徒になります。

教育長

そのお2人を表敬訪問で市長から直接市長賞を授与いただくということで計画しております。

(2),(3)については、今回は中止というふうなご案内をしているところですが、ゆうき図書館のほうで実施していきたいということで、校長会の了解も得たところで、このような形で8月、必ずしも休業中というか、夏季休業ではないんですが、夏季休業中と、また8月23日、30日の日曜日、そういうものを使って実施していくということで変更がございました。

(4)通学路の合同点検、これについては警察や土木とか学校とか、教育委員会も一緒でございますが、通学路、各学校から申請のあったところの危険箇所とか、そういうものを含めて点検をしていくというようなところで、8月21日に予定をしております。

(5)の中学校区の小中一貫会議、これは各中学校区ごとに、今回は全体が集まってという密になることを避けまして、分散会で実施をしていただいたところがございます。

(6)の3中交流会、中学校の生徒会の役員の交流会なんですけど、夏季休業中に実施を検討ということで、今リモート会議というか、そういうのをちょっとやってみようということで研究をして、担当のほうで現在準備を進めているというようなところなんです。また各生徒会も様々な活動をそれぞれの学校で年度、このような状況の中でもしっかり目標を持ちながら取り組んでいるというところがございますので、そういうものをさらに活性化させたいということで今計画中でございます。

中止のところでございますが、夏に例年実施していたものが、今回は中止というようなことで、今新たな部分については中学生の職場体験、そして子ども会の球技大会、これも残念ながら今回は全て中止と。

また、校長、教頭、教務主任等の合同研修会、これいつも研究協議、さらには代議員の懇親会のほうまで委員さん方にお世話になっているところですが、今年は中止というようなことで、このコロナ対応というようなことの状況でございます。

3番の新型コロナウイルス感染症対策費に係る学校サポートということで、(1)学級担任等を補助する学習指導員、非常勤講師でございますが、1校1人の配置で、7月上旬から配置が可能だと。週12時間、3時間掛ける4日掛ける11週間ということで、各学校に教員のOBであるとか、教員免許を持った方に協力をいただいて、今配置を進めている、また、もう既に勤務も始まったのかな。ただ、全部の学校にはまだ人がいなくて、実際には9校ぐらいのところに応募があったんですけども、コロナがちょっとまたかなり感染の状況が厳しくなったので、かえって遠慮をするとか、そういう方も出てきて、今は小中合わせて8校にはそういう形で勤務いただいています。また、今後ももしそういう方が出てこれれば、ぜひ学校のサポート、支援に当たっていただくということで、今さらに支援いただける方を探しているところでございます。

また、(2)の養護教諭の加配ということで、これらの状況の中で新たな加配を結城小学校に。これは学校の希望が結城小と結城中から出たんですけども、結城小学校のほうが初任者、新規採用の養護教諭なものですから、実際は経験はあってベテランではあるんですけども、新規採用だというようなことで、結城小のほうに養護教諭の加配、今年度限りでございしますが、配置をしたところでございます。

4番、コロナ感染症に伴う今後の対応ということで、茨城版のコロナネクストバージョン2が示されたところでございますが、学校については、これは別紙の資料でちょっと古くなってしまった。この学校の状況を後ろに示されているところですが、茨城版コロナネクストバージョン2ですけども、ただ、学校についてはステージ3までは通常登校で進めると。この後状況が厳しくなって、分散登校というふうな部分が出てこない状況で推移してくれるとありがたいなというふうに感じているところです。

また、イベントの開催については7月10日から新たな体制、50%以内であるとか5,000人とか、そういうような人数制限が取られるところです。最近8月1日はさらに解除しようというような動きだったんですが、ちょっと感染の状況が厳しいんで、こんなような慎重にというような最近の報道がされているような状況です。これに基づいて、実際に公民館であるとかアクロスであるとか、様々な施設が対応をしているところでありま。

また、20日の日に知事が言った部分では、公共のあれはこの資料の中では、このコロナの部分では東京都への不要不急の移動、滞在については慎重な対応というのが、20日ではもう自粛ということで新たに段階、レベルが上がったというような状況でございます。

学校の今後の対応につきましては、そちらに前回のときにもお配りしているところですが、その後幾つか新たなものが入ったりしているところですが、参考に示しているところがございます。参考としまして、結城市議会の第2回の臨時会が本日行われまして、補正等があったところです。教育委員会関係の補正ではアクロスの消耗品とか、そういうものについて、後でもしございましたら担当のほうから。

2つ目の丸ですが、エア着衣泳、昨日の茨城新聞にも紹介、案内されていたところですが、全ての小学校でさきはら水泳塾の協力をいただきながら、実際に体育館等で、プールには入りませんが、着衣泳というような形での研修をしていただいたところです。

また、3つ目の白丸ですが、旧公民館、いよいよ除却と言うんですか、取壊しに入るところで、入札も整ったということですので、後で担当のほうから簡単にお話をいただければと思います。

以上、教育長報告でございます。

何か質問等ございましたらお願いいたします。

中村委員。

中村委員

2点ばかりお聞きしたい。行事の中の3中交流会、これはすごくいいことなので、実施してもらおうというのはありがたいと思います。リモート会議、これぜひやってほしいんですが、技術的なアプローチをしていると思うんだけど、ぜひ予算等も若干必要になるかどうか分からないんですが、これを先ほど岩崎委員からいいことはどんどんアピールして、それは必要だと思うんですね。例えばこれなんかは茨城新聞であるとか、それからケーブルテレビとか、どんどん使って、実はこれ思い入れがあるんですよ。これすごくいいんです。結局子供たち同士で生でがちんこじゃなくても燃えるんですよ、子供たちというのは。うちはどこそこには負けたくないみたいな。それはやっぱり学校なり、ひいては一人一人の子供のやっぱり活性につながるので、このリーダーのやっぱり研修というか、ぜひこれは進めてほしい、大々的に。あまり大々的にと言っても、引き込むんじゃないと、そういうふうな意味でメディアを使わないと。

それから、学校サポート、これもすごくいいことなんですけれども、これ、今までもたくさん非常勤講師さんを活用はしてきましたけれども、これは新型コロナに関してという頭があるんで、だから、ここに入ってきた方は何か特別この新型コロナ対策に関わるような関わり方をするといいですよ。

教育長

事務局。

指導課長

サポート人材配置ということで、子供たちへの支援、きめ細かな子供たちへの支援というのが一番大きな目標になっております。例えば消毒をするとか、そういうために活用するものではありません。本来の意味であれば、例えば人数の多い学級、ディスタンスが取れないようなぐらゐぎゅうぎゅうな学級であれば、それを全く2つに分けていただいて、広く取って

同じ授業を展開するというような活用であるとか、あるいは学習サポートで、ちょっと理解が遅い子たちを別室へ連れて行って学習を進めるとか、そのようなことが本来の使い方ということになっております。また、担任への後方サポートということで、例えば課題を子供たちがやったものを見るとか、そういうふうなところの活用も大丈夫だということなんですが、子供たちへの学習支援というのが一番大きな配置の理由であります。

中村委員
教育長

はい、了解です。

リモート会議のほうも技術・家庭とか、そっちのほうの先生がいろいろ対応してくれながら今検討しているということですよ。

指導課長

今結局現在としてはカメラ、こっちを写して、向こうに受け取らせる、このカメラというのが各学校配置しておりませんので、その今物理的なところからどうしようかという話し合いなので、すぐにできるというわけではないんですけれども、この日までには8月20日に今予定しております。8月20日の16時から一斉にそれぞれの学校で、それぞれのものを大型画面に映して会議をやる。テレビ会議という形。教育長挨拶は教育長室から3つの画面を配置するんだということで、ホスト校の南中学校では考えているようです。今年は南中がホスト校なんです。

教育長

だから、もうそちらで最初集まるよりも、そういう形でというフレームを考えてくれた。

中村委員
教育長

ぜひそれはやっていただいて。

結構生徒たちもそういう中での思いが高まってくるというか、いい取組になればと思います。

そのほかいかがでしょうか。

赤木委員さん。

赤木委員

さっきの1番の閉庁日の中で、11月13日の県民の日の授業日検討という話があったんですが、これあたりはどうなんでしょうか。他市町、県のあれで県民の日という形になってますよね。ただ、結城は教育振興大会で設定されている。

教育長

午後はね。

赤木委員
教育長

そのところは他市町との絡みでどうなんでしょう。

お願いします。

指導課長

県西管内で言いますと、今半分くらいの市町のほうでこの日を勤務日とするという方向で動いております。

教育長

今年度に限りという。

指導課長

はい。本市につきましては、創立記念日も授業日でやっておりますが、創立記念日をお休みにしている市町も約半分くらいは今年度は授業日にするという方向で話を進めております。本市の場合は、先ほど委員さんおっしゃるとおりで、午後のほうからは出張という取扱いで職員のほうは勤務対応をしていたんですけれども、今年度は閉庁日ではなくて日直業務を置いて、授業日として午前中授業、給食を提供していただきまして、午後か

ら振興大会，人権講演会というような想定で今のところ出勤，出張という形で職員対応を考えております。

赤木委員
指導課長

じゃ，生徒たちは午前中授業やって下校する。

時間によっては短縮して，４時間から５時間を想定しているというふう
に考えております。

赤木委員
教育長

これ１１月１３日をお休みとするというのは県の条例は……
は，ない。

赤木委員
教育長

ないんですか，あれは。分かりました。

教育長

授業をやりたいという。子供だったら，私は，休ませる。

今年はやっぱ授業を少しでもという思いが校長先生方にあるような
ので，ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうかね。

以上で教育長報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎報告第 1 4 号 令和 2 年度結城市奨学生選考審議会選考結果について **<非公開>**
<非公開部分削除>

教育長

それでは，報告第 1 4 号については終わりいたします。

これで本日の案件については終了いたしました。慎重なご審議，ご意見を
いただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして令和 2 年 7 月教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2 時 2 5 分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め，下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員